

# 鳥取県の犬及び猫の動物愛護等に関するデータ(令和5年度)

## 1 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

令和5年度末の県内の犬の登録頭数は21,392頭であり、減少傾向が続いていましたが、昨年度より約300頭の増加となりました。狂犬病予防注射実施率は前年度から上昇して82%となりました。

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5
新規登録数	1,940	1,815	2,089	1,451	1,426	1,593	1,597	1,723	1,783	1,909	1,875
登録総数	25,409	24,673	24,456	23,786	22,874	22,759	22,455	21,520	21,479	21,063	21,392
狂犬病予防注射 済票交付数	18,945	18,255	18,102	17,696	17,373	17,039	16,859	16,484	16,714	16,723	17,458
予防注射率	75%	74%	74%	74%	76%	75%	75%	77%	78%	79%	82%

※令和4年4月1日から狂犬病予防法施行令が改正され、明らかに死亡しているとみなされる登録等は市町村長の職権により登録が削除可能となったことから、令和4年度の登録総数は大幅に減少しています。

## 2 犬・猫の収容及び引取りの現状

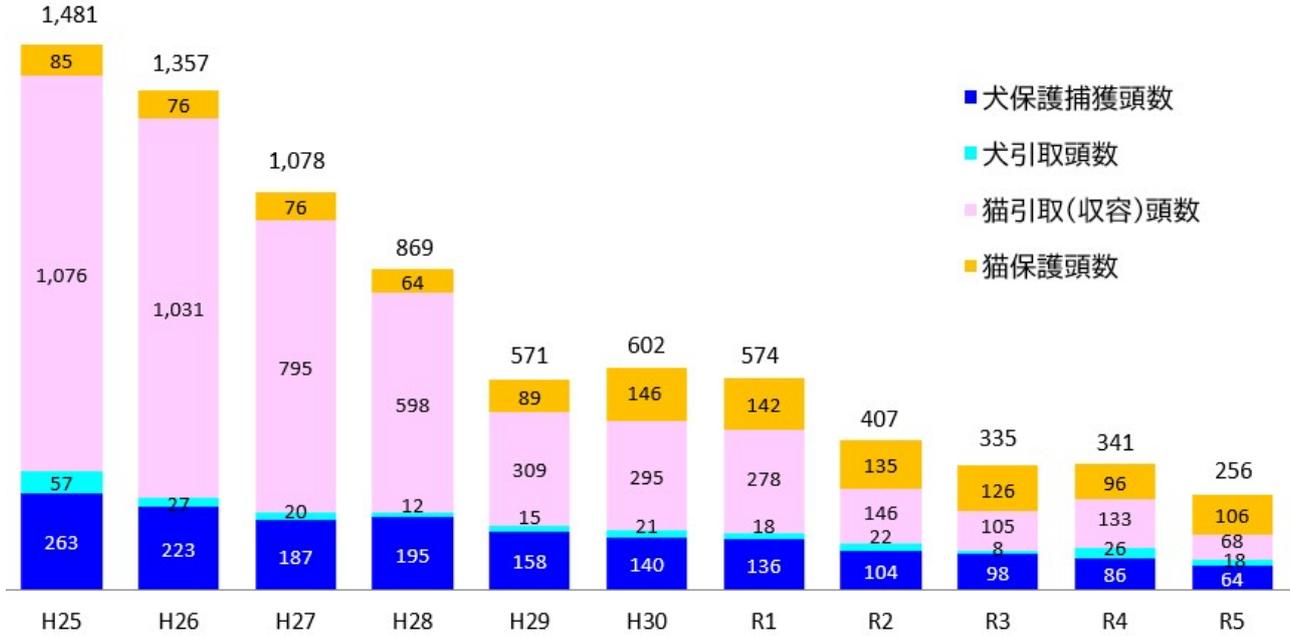
犬の令和5年度の収容・引取り頭数は82頭（うち保護\*3頭）で、前年度から30頭少なくなり、10年前の約1/4となりました。（※保護：傷病、死体収容。猫も同じ。）

猫の収容・引取り数は174頭（うち保護106頭）で、前年度から55頭減少し10年前の約1/6以下となっています。所有者からの引取り数が大きく減少した要因として、犬猫譲渡促進サイト「鳥取わんにゃん家族」を令和5年3月に運用開始し、譲渡を希望する飼い主が安易に保健所に引取りを依頼するのではなく、飼い主の責任として譲渡先を探すことができる体制が整ったことが一因となると推測されます。また、所有者不明の猫の引取り数が減少傾向であるのは、令和2年6月からの法\*改正により、周辺的生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれが無い等の場合に保健所が引取りを拒否できるようになったことが要因と考えられます。引取りが減ったことにより、所有者不明の猫による問題が地域で顕在化する可能性が高まるため、県では、TNR（所有者のいない猫を捕獲し不妊去勢手術した上で元にいた場所に戻す）や地域猫活動を推進しています。※動物の愛護及び管理に関する法律

### 【犬・猫の収容数及び引取数（平成25年度～令和5年度）】

	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
犬	収容	257	209	186	181	151	134	132	102	96	84	61
	保護	6	14	1	13	7	6	4	2	2	2	3
	所有者引 取り	53	23	17	9	15	21	17	15	5	13	6
	所有者不 明引取り	4	4	3	4	0	0	1	7	3	13	12
	収容合計	320	250	207	207	173	161	154	126	106	112	82
猫	所有者引 取り	265	228	79	107	52	47	76	49	53	82	24
	所有者不 明引取り	811	803	716	496	257	248	202	97	52	51	44
	保護	85	76	76	59	89	146	142	135	125	96	106
	収容合計	1,161	1,107	871	662	398	441	420	281	230	229	174
犬猫合計		1,481	1,357	1,078	869	571	602	574	407	335	341	256

# 犬猫の収容頭数



### 3 犬・猫の返還、譲渡及び殺処分現状

犬の令和5年度の返還・譲渡率は94%であり、令和4年度から横ばいで推移しています。致死処分について令和5年度は4頭に増加しましたが、いずれも傷病等に伴う致死処分です。

猫については、令和5年度の返還・譲渡率は53.4%と昨年度に比べ減少しましたが、収容数が減少したこと、また衰弱した状態や死体の保護数が多かったこと等が影響していると考えられます。返還・譲渡率を高水準で維持できているのは「人と動物の未来センター“アミティエ”（鳥取県動物愛護センター）」や登録いただいている譲渡ボランティアによる積極的な譲渡活動によるものが大きく、引き続き連携を進めていきます。

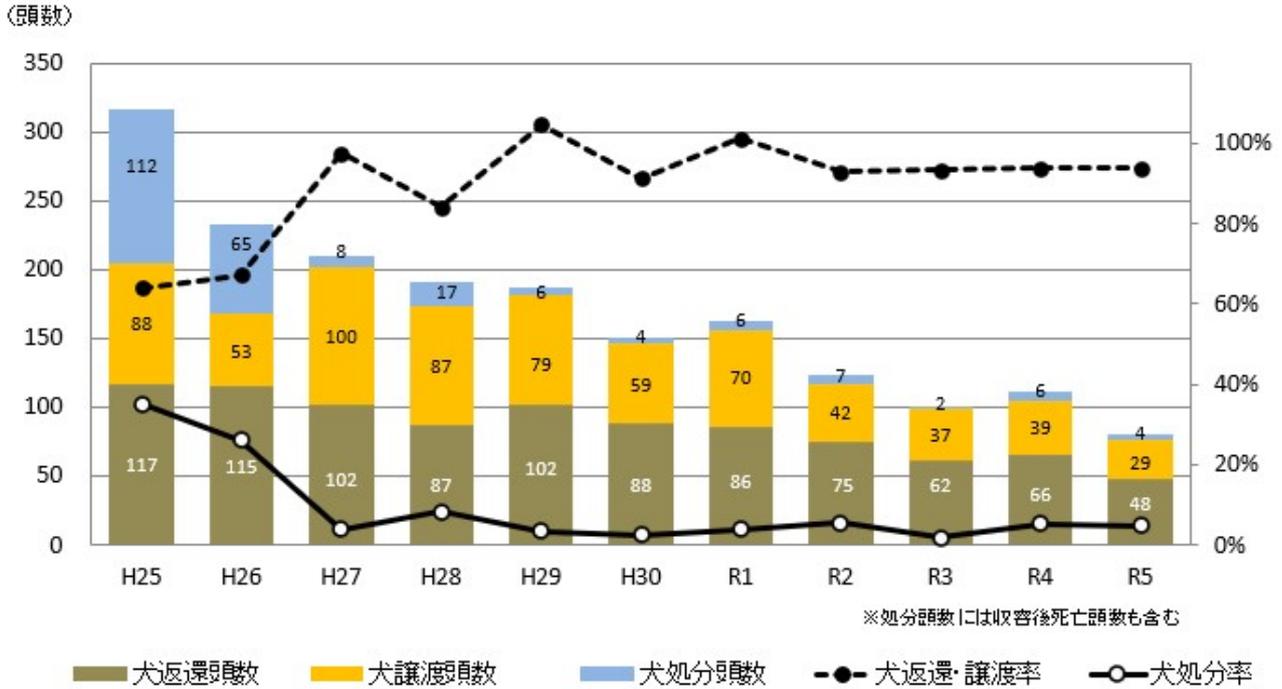
【犬・猫の返還数、譲渡数、処分数（平成25年度～令和5年度）】

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
犬	返還数	117	115	102	87	102	88	86	75	62	66	48
	譲渡数	88	53	100	87	79	59	70	42	37	39	29
	返還・譲渡率	64%	67%	98%	84%	105%	91%	101%	93%	93%	94%	94%
	処分数 ※上段は致死処分数、 下段は収容後の死亡数	101 14	51 14	8 0	6 11	3 3	4 0	5 1	6 1	0 2	3 3	4 0
猫	返還数	2	2	3	1	3	4	3	3	5	2	0
	譲渡数	46	72	106	211	171	226	241	189	152	149	93
	返還・譲渡率	4.1%	6.7%	12.5%	31.2%	43.7%	52.2%	58.1%	68.3%	68.3%	66.3%	53.4%
	処分数 ※上段は致死処分数、 下段は収容後の死亡数	881 232	754 205	611 177	331 129	120 80	73 119	75 85	30 50	41 18	35 22	27 35

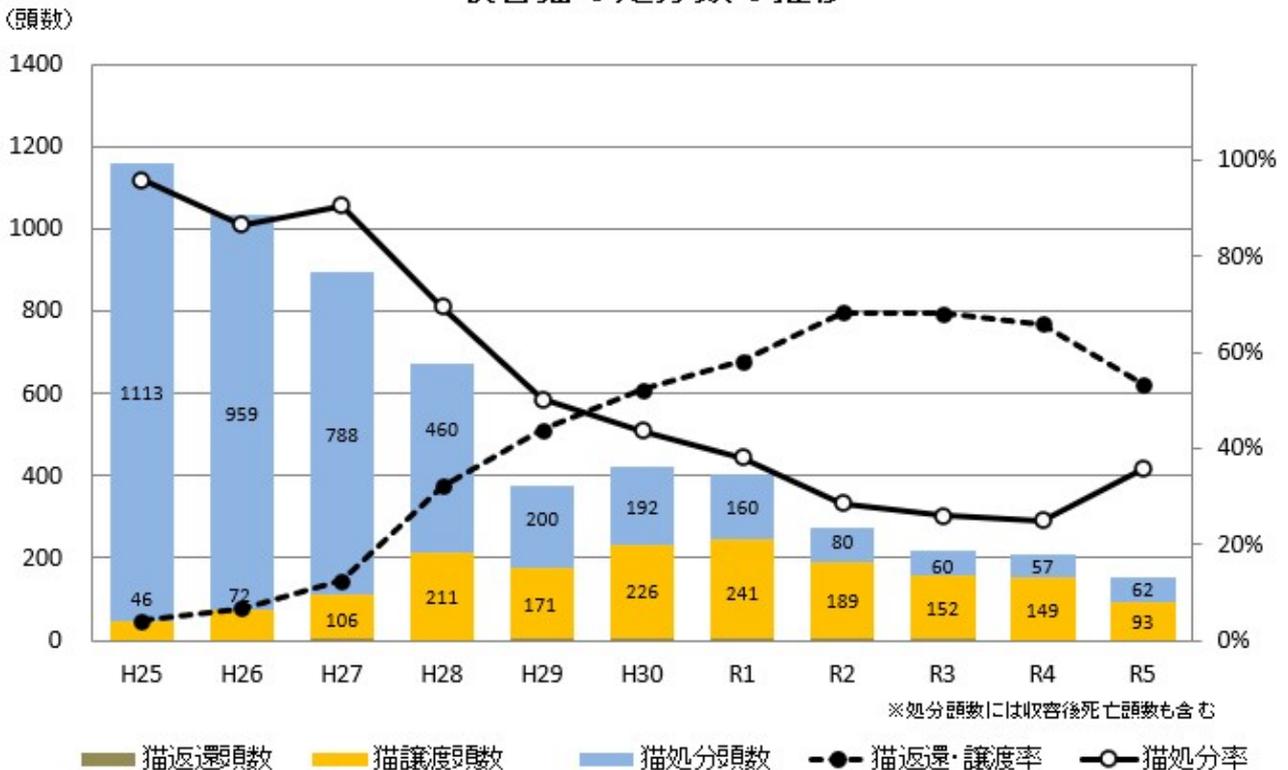
【数値についての注意】

- ・返還・譲渡・処分の統計値は、平成25年度までは収容日としていましたが、平成26年度からは実施日を基点としています。このため、平成26年度からは収容数と返還・譲渡・処分の合計数は一致しません。
- ・平成25年度から、処分数を致死処分と収容後の死亡数に区分して集計しています。その他の処分（死体での保護）は処分数に含まれません。

## 収容犬の処分数の推移



## 収容猫の処分数の推移

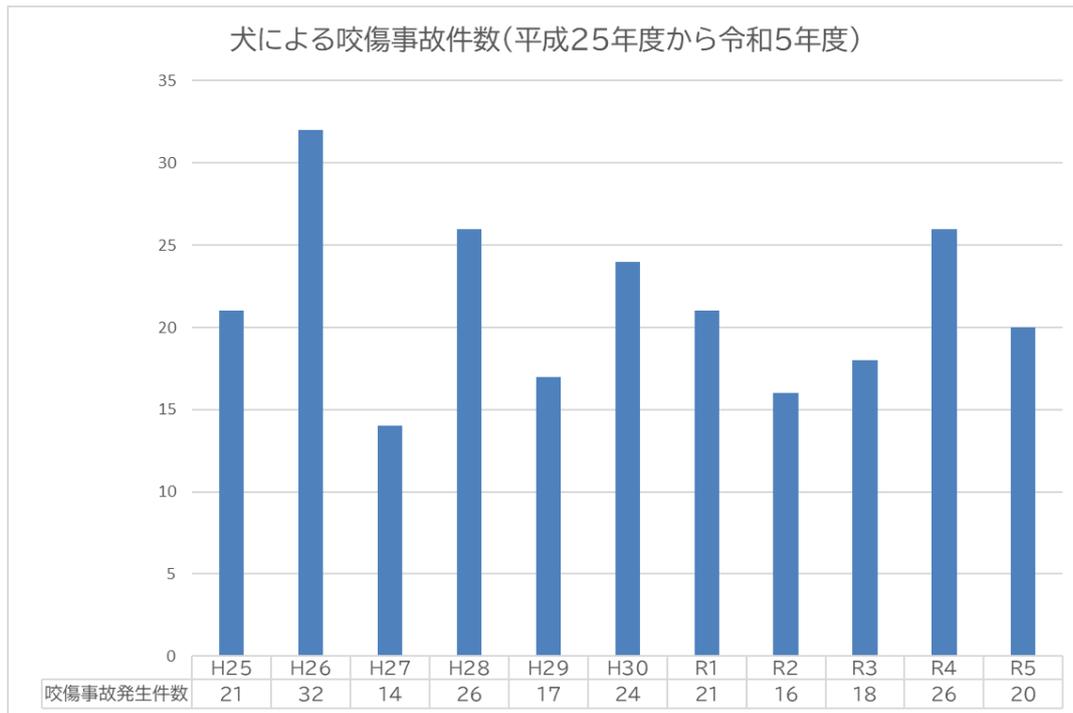


### 4 その他

#### (1) 犬による咬傷事故

犬による令和5年度の咬傷事故件数は、20件（19頭）で、野犬による事故はなく、すべてが飼い犬による事故でした。半数の10件は被害者が犬の近くを通行した際に事故が発生しています。事故件数は昨年度と比較して減少しましたが、近年は年間20件程度の事故が発生しているため、引き続き、飼

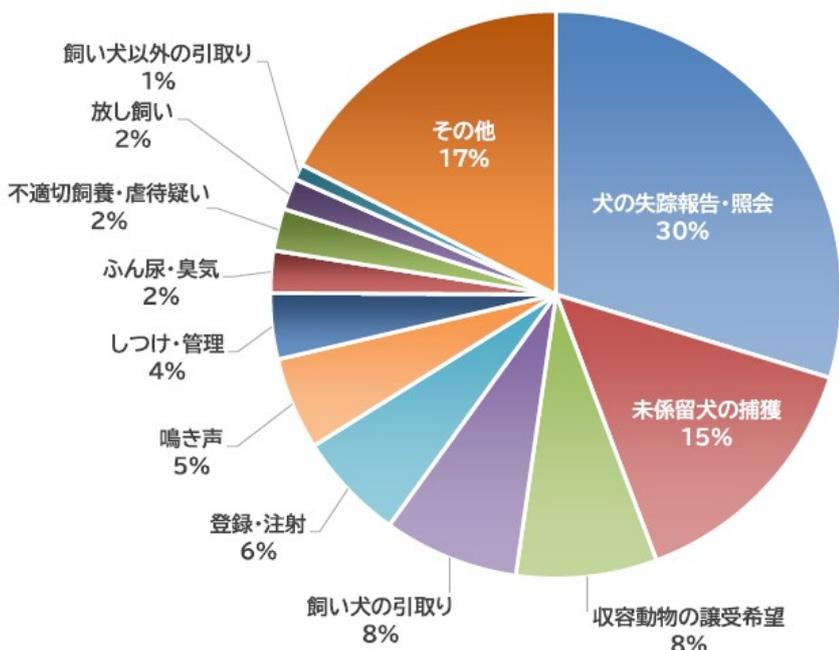
い主への注意喚起を行っていきます。



(2)動物に係る通報状況

県内の各保健所で受けた動物に関する通報件数は犬 666 件（令和 4 年度 788 件）、猫 1, 429 件（令和 4 年度 1, 583 件）であり、犬猫ともに減少しました。犬は失踪の報告等（令和 4 年度 221 件）や未係留犬の捕獲依頼（令和 4 年度 177 件）が昨年度より減少しましたが、引き続き係留義務の周知徹底が必要です

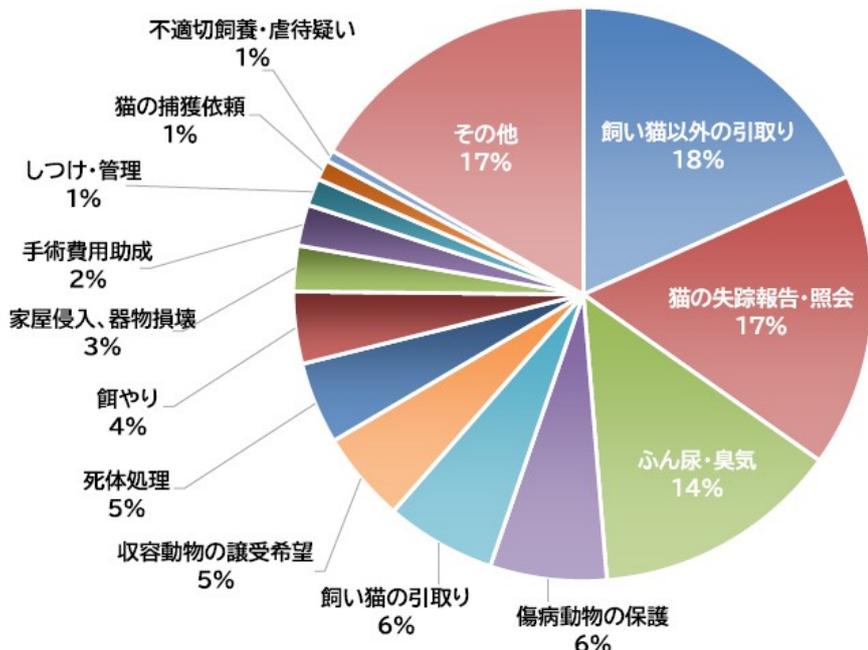
犬に関する通報状況（総数 666 件）



内容	件数
犬の失踪報告・照会	198
未係留犬の捕獲	97
収容動物の譲受希望	53
飼い犬の引取り	51
登録・注射	41
鳴き声	35
しつけ・管理	25
ふん尿・臭気	16
不適切飼養・虐待疑い	16
放し飼い	12
飼い犬以外の引取り	6
その他	116
公示動物問合せ	19
運動中等の飼養管理	12
死体処理	8
傷病動物の保護	2
県施策全般	1
その他相談・問合せ	53
その他苦情・依頼	21
合計	666

猫は飼い猫以外の引取り相談（令和4年度272件）及び失踪の報告等（令和4年度232件）が多い状況です。引き続きTNRや地域猫活動により地域で共に共存することへの理解促進が重要です。また、迷子防止のため室内飼養を行うなど、適正飼養等の周知・啓発も必要となっています。

### 猫に関する通報状況（総数 1,429 件）



内容	件数
飼い猫以外の引取り	261
猫の失踪報告・照会	237
ふん尿・臭気	198
傷病動物の保護	93
飼い猫の引取り	88
収容動物の譲受希望	73
死体処理	66
餌やり	58
家屋侵入、器物損壊	37
手術費用助成	33
しつけ・管理	22
猫の捕獲依頼	16
不適切飼養・虐待疑い	9
その他	238
県施策全般	10
放し飼い	9
鳴き声	9
ゴミあさり、畑・庭荒らし	4
その他苦情・依頼	18
その他相談・問合せ	188
合計	1,429

### (3)引取り依頼の理由

各保健所で受けた所有者等からの引取り依頼の相談件数は、犬57件、猫349件であり、犬猫とも昨年度と同様の件数で推移しています。犬・猫ともに、「飼い主の病気・死亡等」により引取りを依頼するケースが多くなっており、飼い主の責務として、飼い主に万が一のことがあり、飼養が困難となった場合のペットの対策について、あらかじめ考えておく必要があります。「所有者不明の猫の拾得」による引取り依頼も依然として高い状況ですが、前述のとおり引取りを保健所が拒否できるようになったため、猫の排除を目的とする場合の引取りはお断りしています。

また、飼い主による終生飼養が原則であるため、飼い主からの引取り依頼をお断りする場合があります。やむを得ない理由で飼っている犬や猫を手放す場合であっても、まずは、犬猫譲渡促進サイトを活用するなどし、飼い主の責任として新しい飼い主を探していただく必要があります。

### 【引取り依頼相談の内容（件）】（ ）は前年度

	所有者不明(拾得)	転居	繁殖制限未実施	飼い主の病気・死亡等	動物の老齢・傷病等	経済的理由	問題行動	近所からの苦情	飼養不可場所で飼養	その他	合計
犬	8 (11)	1 (4)	0 (0)	35 (36)	3 (4)	1 (3)	0 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (4)	57 (66)
猫	240 (244)	7 (8)	18 (22)	41 (44)	10 (3)	6 (8)	1 (9)	3 (1)	2 (1)	21 (13)	349 (353)

(4)地域による特徴

ア 狂犬病予防注射接種

登録頭数に対する予防注射済票交付数の割合（以下「予防注射接種率」）は、前年度から約 2% 上昇しました。集合注射の接種割合が引き続き減少傾向で、各動物病院での接種が増加しています。

令和5年度市町村別犬の登録・狂犬病予防注射実績

自治体	登録頭数 (期末現在)	予防注射済票交付数			予防注射 接種率 (%)	(参考) R4年度 予防注射 接種率
		集合注射	個人注射	計		
鳥取市	6,673	251	5,404	5,655	84.7%	82.1%
岩美町	383	84	211	295	77.0%	80.1%
八頭町	580	150	289	439	75.7%	77.6%
智頭町	200	75	89	164	82.0%	91.0%
若桜町	85	44	25	69	81.2%	86.6%
小計	7,921	604	6,018	6,622	83.6%	82.0%
倉吉市	1,885	157	1,064	1,221	64.8%	63.3%
湯梨浜町	659	79	548	627	95.1%	82.4%
三朝町	207	30	123	153	73.9%	70.6%
北栄町	599	90	369	459	76.6%	75.5%
琴浦町	720	136	419	555	77.1%	72.5%
小計	4,070	492	2,523	3,015	74.1%	70.2%
米子市	5,756	346	4,611	4,957	86.1%	84.4%
境港市	1,434	205	910	1,115	77.8%	75.4%
南部町	467	109	271	380	81.4%	69.8%
伯耆町	514	65	338	403	78.4%	79.8%
日吉津村	164	53	69	122	74.4%	70.9%
大山町	737	165	388	553	75.0%	76.5%
日南町	118	71	48	119	100.8%	92.3%
日野町	109	42	42	84	77.1%	78.8%
江府町	102	51	37	88	86.3%	93.5%
小計	9,401	1,107	6,714	7,821	83.2%	81.2%
鳥取県	21,392	2,203	15,255	17,458	81.6%	79.4%

※予防注射を接種した犬が死亡するなど、期末時点で登録頭数が予防注射済票交付数を下回った場合に、接種率が100%を超えることがあります。

イ 市町村別の猫の引取り及び返還・譲渡・処分状況

猫の引取り数は前年度から減少していますが、西部地域で多い状況が続いています。

令和5年度 市町村別の猫の引取り及び返還・譲渡・処分状況

自治体	猫の引取り頭数 (保護も含む)				返還・譲渡・処分頭数				
	成猫	子猫(90日 齢以内)	計	(参考) R4年度計	返還	譲渡	致死 処分	収容後 死亡	合計
鳥取市	13	26	39	37	0	10	12	14	36
岩美町	0	3	3	7	0	4	0	0	4
八頭町	6	0	6	3	0	3	1	1	5
智頭町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若桜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	19	29	48	47	0	17	13	15	45
倉吉市	5	4	9	14	0	1	0	7	8
湯梨浜町	2	7	9	4	0	5	1	2	8
三朝町	0	0	0	2	0	0	0	0	0
北栄町	0	1	1	2	0	1	0	0	1
琴浦町	0	5	5	2	0	2	0	3	5
小計	7	17	24	24	0	9	1	12	22
米子市	24	39	63	113	0	40	6	7	53
境港市	3	10	13	23	0	7	4	0	11
南部町	1	0	1	2	0	0	1	0	1
伯耆町	0	7	7	3	0	8	0	0	8
日吉津村	0	0	0	1	0	0	0	0	0
大山町	2	11	13	5	0	8	2	0	10
日南町	0	0	0	5	0	0	0	0	0
日野町	0	5	5	6	0	4	0	1	5
江府町	0	0	0	1	0	0	0	0	0
小計	30	72	102	158	0	67	13	8	88
鳥取県	56	118	174	229	0	93	27	35	155

5 鳥取県動物愛護管理推進計画(第3次)に定める数値目標の達成状況

指標	区分	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)	R5実績
動物愛護及び動物の適正飼養に関する講習会の開催回数		年 10 回以上		12 回／年
特定動物飼養者及び動物取扱業者への立入検査		年 1 回以上		動物取扱業者 年 0.5 回 (85 回／157 施設)
収容・引取り数	犬(R1:154 頭)	100 頭以下		82 頭
	猫(R1:420 頭)	300 頭以下	200 頭以下	174 頭
返還・譲渡率	犬(R1:101%)	90%以上を維持		94%
	猫(R1:58%)	65%以上	70%以上	53.4%
致死処分数	犬(R1:6 頭)	最終目標ゼロ		4 頭
	猫(R1:160 頭)			62 頭
狂犬病予防注射接種率	犬(R1:75%)	85%	90%以上	82%
支援事業を活用した不妊去勢手術実施頭数	飼い主のいない猫 (R1:496 頭)	800 頭以上	1,200 頭以上	1081 頭
地域猫活動の支援事業を実施する市町村数	飼い主のいない猫 (R1:1 市町村)	10 市町村	全市町村	7市町村
動物愛護推進員の委嘱人数		20 人	40 人	(未実施)